

平成27年度第3回高松市入札監視委員会の結果について

- 1 開催日時 平成28年2月12日(金) 午前10時から午前11時50分まで
- 2 開催場所 高松市役所 3階 32会議室
- 3 出席者 委員5名

(1) 委員

委員長	大西均	(公認会計士)
委員長代理	藤本英子	(弁護士)
委員	紀伊雅敦	(香川大学工学部准教授)
委員	井上善弘	(香川大学経済学部教授)
委員	佐川友佳子	(香川大学法学部准教授)

(2) 市側出席者

河西財政局次長(契約監理課長事務取扱)、森本上下水道局次長、好井上下水道局副参事(契約担当)、西川病院局次長(新病院整備課長事務取扱)、野田上下水道局次長(浄水課長事務取扱)、宮脇道路管理課長、香西建築課長、西山下水道整備課長、西村契約監理課技術検査室長、宮崎財務管理課財産契約室長、松本契約監理課長補佐、上原教育局総務課長補佐、富岡契約監理課技術検査室検査担当課長補佐、加藤財務管理課検査担当課長補佐兼財産契約室長補佐ほか

4 会議の概要

(1) 委員長選出等

(2) 報告

ア 市発注工事等の入札・契約状況などについて

(ア) 工事等の発注状況について

平成27年9月から12月までの工事及び建設コンサルタント業務などの発注状況について報告を受けた。

工事

一般競争入札 67件 公募型指名競争入札 88件 指名競争入札 2件
随意契約 20件 随意契約(緊急工事) 8件

合計 185件 約261億1,691万円

建設コンサルタント業務

公募型指名競争入札 21件 随意契約 13件

合計 34件 約5億9,250万円

(イ) 指名停止の状況について

平成27年9月から12月までに行った指名停止等の状況について報告を受けた。

合計 3者

(3) 審議（抽出事案について）

平成27年9月から12月までの市発注工事のうち、委員会があらかじめ契約方式別に工事の内容や業種が重複しないなどの基準により、以下の5件の工事等の事案を抽出し、指名の経緯などについて審議した結果、今後の検討を要望する事項はあったが、いずれの事案も指摘に相当する問題点はなかった。

抽出事案

ア	高松市新病院（仮称）新築工事 一般競争入札	建築一式工事
イ	栗林小学校改築に伴う機械設備工事 一般競争入札	管工事
ウ	市道舗装道路修繕工事（1工区）その2 公募型指名競争入札	舗装工事
エ	御殿浄水場送水ポンプ施設等実施設計業務委託 公募型指名競争入札	土木関係建設コンサルタント業務
オ	仏生山処理分区污水管工事（11工区） 随意契約	土木一式工事

(4) その他

- ・ 次回の会議の日程 平成28年6月

5 質疑応答（要旨）

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>「高松市新病院（仮称）新築工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常に規模の大きな工事だが、入札者が1者のみであった理由は何か。 ・ この予定価格は市場の実勢を反映したものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本案件では、JV代表者の入札参加要件として病院の建築に係る施工実績を設定したが、それを満たす市内企業はなく、準市内企業のみが確認できた。また、本入札と同時期に新国立競技場建設工事の再入札やリニア中央新幹線整備工事の発注本格化があったため、大手の建設会社は本案件に対する応札意欲が相対的に減少したものと考えられる。 ・ 予定価格の根拠となる設計金額の算定において、労務単価や資材単価は国や県に準じた改定を行っており、本案件の予定価格についても、それらを反映している。

<p>・落札率が非常に高いと思われる。</p> <p>「栗林小学校改築に伴う機械設備工事」</p> <p>・本工事の応札可能企業は、市内企業で何者程度と見込んでいたのか。</p> <p>・本案件についても、応札が1者しかなく、落札率が高い。市内企業育成の観点もあると思うが、適正な競争を確保するため、ぜひ対策を考えてもらいたい。</p> <p>「市道舗装道路修繕工事（1工区）その2」</p> <p>・ほ装工事については、応札が最低制限価格と同額となり、「くじ」で落札者が決まる場合が多いのか。</p> <p>・「くじ」で落札者が決まる中で、工事品質は確保されているのか。</p> <p>「御殿浄水場送水ポンプ施設等実施設計業務委託」</p> <p>・落札率が低く、予定価格と落札価格との差が大きい、どのような理由が考えられるのか。</p> <p>また、予定価格の決定方法は妥当であった</p>	<p>・確かに高い落札率である。今後の大規模建築工事において、入札の活性化に向け、国の指導等も仰ぐ中で、入札制度の改善について勉強していきたい。</p> <p>・本案件で求めている施工実績を満たす市内企業は、JV代表者として11者程度、構成員として17者程度を見込んでいた。</p> <p>・現在、建築工事や設備工事の発注が増加している中で、専任の技術者を長期間配置しなければならない大規模な工事について、企業は入札参加に慎重となっている。大規模工事については、今後の応札状況や落札率の推移を分析した上で、必要な対策を検討したい。</p> <p>・民間工事も多い建築工事や設備工事と異なり、ほ装工事は公共工事が大半であり、現在、需要に対して供給が少ないことから競争性が高く、最低制限価格と同額での応札が多い。この場合、「くじ」により落札者を決定している。</p> <p>・工事成績の評定は合格ライン以上である。</p> <p>・予定価格は、一般に公表されている、水道施設整備費に係る歩掛表（設計業務委託標準歩掛）及び香川県の設計業務等標準積算基準書に基づき積算した設計金額をもって決定</p>
---	--

<p>のか。</p> <p>「仏生山処理分区污水管工事（11工区）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本案件のように、污水管布設工事と道路工事が並行して施工されることはよくあることか。 ・随意契約の相手は道路工事施工業者であるが、污水管工事の施工能力を有しているのか。 	<p>しており、妥当であると考えている。</p> <p>また、本案件については、応札可能な市内企業が1者のみであると見込まれたため、準市内企業にも参加を認めているが、準市内企業は、同種案件の受注実績が豊富で、独自に構築したノウハウも有しており、これらノウハウを生かし、効率的に業務を行うことで経費の節減が図れることから、準市内企業にまで参加を認めた案件については、低価格での入札になることが多いものと想定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水は自然流下であるため、管を施工する場所は自ずと決まってくるものである。このため、道路構造物と下水管が競合する場合などは、道路工事と同時期に施工する必要が生じるもので、特に、道路を新設する場合は、調整を要する部分が多いことから、道路工事施工業者と随意契約をすることにより施工する場合が多い。 ・当該業者は、污水管工事の施工実績も豊富で、施工能力を有していることも考慮して、随意契約の相手方として選定したものである。
--	---